

# 浸水対策整備指針とは？

浸水による建築物およびその利用者の被害を未然に防止し、安心して暮らすことが出来る安全なまちづくりを実現することを目的としています。

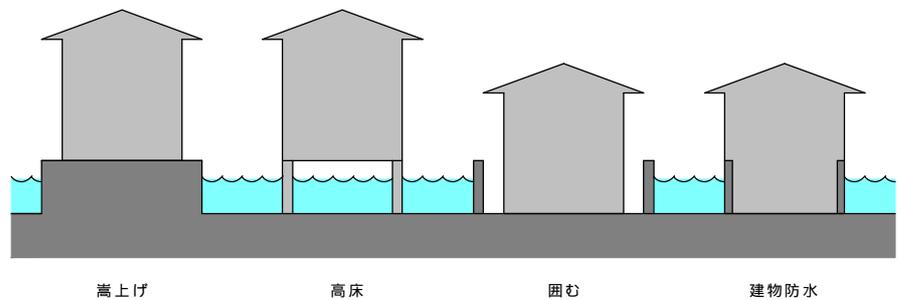
## 1、事前調査

建築物の新築、増築、改築または改修等を計画される場合は市で公表しております「浸水のおそれのある区域図」を参考に設計されますようお願いいたします。

なお、公表区域以外でも河川の氾濫等による浸水も予測されますのでご注意ください。

## 2、浸水対策

### 床上浸水を未然に防ぐ



### 床上浸水に備える

人命を守る

生活を守る

財産を守る

設備を守る

